CHEA NEWSLETTER 178 号 31

学校・教育委員会との接し方 2020 vol.2

学校の籍・面談時の子どもの同行 / 意向について

昨日、教育委員会に出向き、ホームスクール でやっていく私たちの方針に関して報告をして きました。質問があります。

マガジンやウェブサイトに掲載されていた通りに資料を全て持参し、説明しました。ネガティブな反応はなく、スムーズに進みました。

「学校に籍を置いたままにすること」と、「学校職員が時々様子を見に来られること」の二点は行いたいということでしたが、「それ以外については特に問題はないでしょう」との見解でした。

委員会の方からは、「入学通知が来ている小学校の方にも一度直接出向いて同じ話をしておく方がいいでしょう」と勧められたので、早速電話してアポを取りました。

質問ですが、あるウェブサイトに「子どもが 学校出席を望まないケースのみで例外的にホームスクーリングなどの措置が認められるが、本 人が地元小学校への就学を希望している場合、 両親にはそれを実現する義務が発生するので、 ホームスクーリングは認められないケースがあ る」みたいな文面が出ていました。チア・にっ ぽんの見解はいかがでしょうか。

我が家のケースでは本人は特に「学校に行きたい」と言っておらず、現在のスタイル(幼稚園などにも行かず、家で勉強したり遊んだりして過ごす)のままを本人も希望していると思うのですが(昨晩も「大人になってからも自分はずっと家にいたい」と言っているくらいなので笑)、6歳の子どもにただ単に「学校行きたい?」と聞いたら、深く考えずに「うん、楽しいかもね」と答える場合も考えられます。もし小学校に「一度本人と面接したい」と言われたらどう対処しようか、と少し考えています。何かアドバイスございましたらいただけると幸いです。

Αさん

Αさん

稲葉 寛夫

教育委員会との面談、順調に進んだようで良かったです。

学校に籍を置くことは、各ご家庭に判断を 委ねていますが、籍を置くことになり、基本 的には良かったのではと思います。事実上マ イナス面はほとんどなく、プラス面はいくつ かありますので、チアとしては学校に籍を置 いてよいのでは、という緩やかな見解を持っ ています。

プラス面としては、例えば、地域の野球やバスケットなどのクラブチームに加わる場合、どこの小学校か記入が必要なケースがあります。その際、「ホームスクーリングをしていますが、学籍はXX小学校にあります。教育委員会に報告・連絡を取りつつ、憲法、教育機会確保法を土台にホームスクーリングを実施しています」と簡単に説明できます。

学校側にもメリットがあります。在籍人数によって学校の予算額が変わり、学級数や教職者・事務員の人数にも影響してきます。教育委員会、学校側との関係も、よりスムーズになります。将来、履歴書を書く時にも、小学校名を書くことができます。希望すれば教科書等がもらえます。強い意見ではありませんが、学籍が残ることは大きなマイナスはなく、プラスの方が多いのではと考えています。

私の次男のジョセフ(11)は、地元の小学校

CHEA NEWSLETTER 178 号 32

(東村山市) に籍があります。入学前に1度だけ面談し、その後、連絡は全く取り合っていませんし、学校側からも何も連絡がありません。良かったことは、地域の野球チームに入る時に学校名の記入が必要で、上記のように伝えることができました。

小学校での面談に子どもを連れていくかどう かの見解は以下の通りです。

教育基本法においても、親、保護者が子どもの第一義の責任を有する(10条)と書き込まれ、個人の尊厳を重んじられ(前文)、国ではなく、親の権限が第一義的に尊重されながら教育が進められることが明記されています。教育委員会等の命令等で、子どもが個人面談を強要されるものではありません。欧米のホームスクーラーの親たちは、行政等による令状等なしでの子どもへの面談を拒否するケースが多いです。A さんが懸念されている通り、お子さんはまだ幼く、どのような影響や誘導が行われるか分からないからです。

それでチアとしても、基本的には、親だけが 教育委員会、学校等への報告に出向くことを 勧めています。その原則外の場合は、しっか り準備して連れていきます。

(その際には、お母さんだけでなく、お父さんも一緒に行かれることを勧めます。やはり、両親ともに共通の理念に沿って教育を行う姿勢で臨むことは大事だからです。面談には、特にお父さんの存在と力が大きいです。)

私も、最初に教育委員会と我が家のホームスクーリング方針の報告に伺う時、子どもは連れていきませんでした。ただ、教育委員の方から、小学校の校長らとの面談を勧められ、その時は子どもを同行してほしいとリクエストがあり、ジョセフに好きな動物図鑑等を持たせて連れていきました。私と校長、副校長

の先生方が話しているわきで図鑑を読んでいるジョセフを見て、校長は「1時間あまりの面談中、ずっと本を読んでますね。素晴らしい」と褒められて終わりました。結果的には良かったと思います。

昨今、児童虐待等の問題があり、同行を求められる可能性があると思います。その場合は、 積極的な意味で同行する選択もありではないかと思っています。でも求められていない場合は、リスクを犯す必要はないので、同行の必要はないと考えます。写真・アルバム等で良いのではと思います。

で質問の中で引用されたウェブサイトの「ホームスクーリングが認められないケースがある」は、前提からして誤った、旧態依然の解釈をしていると思います。ホームスクーリングは、教育委員会や学校側に認めてもらって行うものではありません。憲法、教育基本責任を持つ親が、最善の教育環境を与える目的で、法に基づいて選択します。またそうした真摯な選択について、「多様な学習活動の重要性を選択について、「多様会確保法でも3ケ所に渡みる」ことが、教育機会確保法でも3ケ所に渡って明記されています。学校側は主権者でもなって明記されています。学校側は主権者でも第一義的な責任者でもなく、もし親が真剣な姿勢で取り組む「多様な教育」の重要性を鑑みないのであれば、不法を行うことになります。

学校との面談目的は、許可を得ることにあらず、子どもへの最善の教育環境を選択すること を報告することです。その法的な背景を親側が しっかりと認識することが第一と思います。

「大人になってもずっと家にいたい」とは、とても良かったですね!(^^)! ほほえましいです。それだけ親御さんの愛情が伝わり、深い絆が喜びとなり、神様の助けと祝福の中で、子どもさんの喜びと安心と希望になっているのだと思います。

学校に行く前によくお子さんと話し、「学校

CHEA NEWSLETTER 178 号 33



に行きたいか」と聞かれたら、前に話してくれたように「家にいたい」との気持ちを話す必要があると、しっかり話し合ってはと思います。ホームスクーリングをなぜ行っているのか、他の人々にはどんな説明が必要か、どのような誤解が予想されリスクがあるのか等、よく話し合うチャンスではと思います。それは、今後のホームスクーリングライフの助けにもなっていくと思います。

稲葉さん

早速のご丁寧な回答、非常に感謝しております。ありがとうございます。

学籍は、私もホームスクールさえできれば 特にこだわりはないという認識で、昨日のミー ティングで了承させていただきました。

来週の小学校での面談ですが、先方も電話先で「お父さんに一度こちらへ来ていただけませんでしょうか?」という言い回しでした。それで、息子は同伴しない予定です。良かったです。

来はなご事、策、。安ガをトす思めにの談見っ方っさたのでしいのでしかとがたんし方重し大ったがだんし方重し大ったががががけらい次のまは要で丈ちいので先ががががががかとがたんし方重し大。 コたたい第回し全ポあ夫なンて先グのらかで答。てイリかみ

に、そのブログの記事のアドレスは控えるのを 忘れてしまったので覚えていませんが、確か個 人のブログだったような気がします。いくつか 似たようなコメントを見受けましたが(「ホーム スクールは日本では違法」など)、単なる無知に 基づく誤解であると認識しています。

来週の小学校のミーティング後に、どんな感じで進んだかまたメール報告させていただきます。今後、他の方がホームスクールを希望する際の参考になれば、と思います。ますます、こういう情報が広まることを祈るばかりでとして、子どもが私たち夫婦にとって一番重いと、子どもが私たち夫婦にとって強い思いと、弟子養成の対象である、という強い思いと、我々の子供達がしっかり聖書のみ言葉を理解し、しっかり自分で理解して、ゆくゆくいら願いが強くあります。ホームスクーリングはそれらを実現する最善の教育手段だと思います。日本でももっとこの動きが広まることをおりいたします。

Αさん